

令和3年8月27日

第7回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年8月27日(金) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 ~~2番 高橋 良尚~~
~~3番 本間 充~~ 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
~~13番 高橋 司~~ ~~14番 庄野 宏志~~
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
~~主事 三上 温大(日高支局)~~

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第7回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は9名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日もご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。月曜日から軽種馬の市場サマーセールが開催されていまして、今日が最終日ということでもありますけれども、これまでの4日間につきましては昨日が一番良かったのかなと思います。売却率が80%を超えているようで、平均も昨日でありますと850万超えということでもあります。出場頭数も多いということで、1日延びて5日間ということになっているという話も聞いてるところでございます。そういう状況の中でありまして、コロナにおいて3回目になる緊急事態宣言ということで、本日から来月12日までということ。市場や公共機関・学校も含めてですね、一段と厳しい規制をかけているようでありますが、北海道は若干ここ二・三日は少なくなったかなと、それでも500人越えにはなっていますけれども、そのような状況で心配されているところでもあります。日高町においても散発的ですけども出ていることも事実であります。そういう状況の中で、ワクチンを接種するだけでは抑えきれないという状況のようでもありますので、基本のルールというのを、今まで通りさらに緊張しながら守っていくのが大事なのかなという風に思っているところでもあります。生産者の方にはそんなに大きい影響もありませんけれども、これから寒くなってくるので感染率も高まり、特にデルタ株ということの中で、なかなか不透明なこともたくさんありますので、それぞれの現場において気を付けていただければ幸いかなというふうに思うところでもあります。天候も、ついこのあいだまで猛暑と言ってきましたが、やはりお盆過ぎると気温もぐっと下がるという状況で、やっとここにきて少し4・5日はいいようでもありますので、2番牧草に手をかけていくようになるのかなという風に思いますけれども、天候だけは逆らうことができませんので、その辺の状況判断をしながらですね対応していくしかないのかなとさせていただきます。米の方も順調に推移をしているようでありまして、日高町では、日高地区が来月に入ったらすぐ刈り取りが始まると聞いてございます。1週間ぐらいは早いんだそうでもありますけれども、概算金については今月の末にホクレンの方から多分出るはず。ほかの作物については、まずまずの成績で来てるかなと思いますけれども、小麦にしても、ジャガイモにしても小粒だということで、量的には若干劣るということですけども、ここへきて、絶対量が足りないということで、ジャガイモも値上がりしているようでありまして、そういう功罪はあるようでもありますけれども、それも対応していかなければならないと思います。畜産関係についても順調に推移しているのかなというふうに思いますが、生乳に関しましては、若干在庫を抱え気味ということで、補填もするような考えと聞いてございます。何としてもこういうコロナ過でありますので、いろいろ不安要素を抱えているというのも事実であります。そういう状況の中で、いよいよ収穫期に入るわけでもありますけれども、それぞれいろんなファクターがありますので、本当にケガあるいはコロナの関係についても十二分に留意いただいて、なんとか良い出来秋を迎えられればなというふうに思うところでもあります。来年についても不安要素はいっぱいあると、原材料とか燃料等も上がってきて、コストもかかるようになってきてますので、生産費を考えていかないと、なかなか厳しい経営状況になるのかなということも考えられますので、生産者の皆さんの中で、工夫をしながら次年度の再生産に向けてようにご努力をお願いするしかないのかなと、思っております。本日の総会につきましては報告1件、議案4件ということになります。慎重に審議いただくことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、5番中山委員、6番長田委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>諸般報告 配布資料の朗読・説明</p>
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。</p>

	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は3件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。No.1については、私から補足説明をさせていただきます。8月18日に高橋司委員、高橋良尚委員と私、事務局で現地を確認してまいりました。現地は、古い厩舎等があり、農地以外と確認してまいりましたのでよろしくおねがひします。次にNo.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 補足説明 11番 森永委員
森永委員	場所については、13ページになります。 8月18日に姉川委員、庄野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牛舎や倉庫、堆肥舎、作業用道路などの農業用施設用地として利用されており、農地・採草放牧地以外として確認してきましたので、よろしくお願ひします。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 16番 姉川委員
姉川委員	場所については、15ページになります。 8月18日に森永委員、庄野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、採草畑として利用されている土地で、農地として確認してきましたので、よろしくお願ひします。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 10番 吉田委員
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから3ページに記載されておりましたとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が1件、使用貸借が1件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思ひます。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 6番 長田委員

長田委員	場所については、18ページの になります。8月18日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は採草畑や放牧地として利用されている土地で、貸主が代表を務める法人への賃貸借です。特に問題は無いかと思われまますのでよろしくをお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 11番 森永委員
森永委員	場所については、18ページになります。8月18日に姉川委員、庄野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、放牧地として利用されております。後継者への使用貸借で、特に問題は無いと思われまますので、よろしくをお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	8ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の7ページから38ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が4件、賃貸借が19件、使用貸借が10件であります。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年8月27日

日高町農業委員会 会長

5番

6番